

第20期 国立市社会教育委員の会（第8回定例会）会議要旨

平成26年1月21日（火）

[参加者] 佐藤、立入、猪熊、根本、武澤、柳田、川延、太田

[事務局] 津田、清水、藤田

立入副議長 では、6時になりましたから、始めたいと思います。今日は議長の松田議長、矢野委員がお休みです。

事務局 太田先生は授業の関係でおくれるそうです。過半数いらっしゃいますので、成立します。よろしくお願いします。

立入副議長 では、ふつつかな私が議長を務めますが、よろしくお願いいたします。では、事務局から資料を説明してください。

事務局 改めまして、新年、もう大分松もとれてしまいましたが、明けましておめでとうございます。本年も何とぞよろしくお願いいたします。

このところ、大分寒くなっていますので、インフルエンザがはやってきていますので、皆様ご自愛いただければと思います。

それでは、資料の確認からさせていただきたいと思います。

まず、いつものA4、1枚の次第に、今日は議題として委員さんからの発表ということになっております。

配布資料は下のほうにつけさせていただきました。資料1が立入委員さん、副議長からのレジュメになります。資料2が佐藤委員さんのレジュメ、資料3が武澤委員さんのレジュメになります。

その他として、いつもの公民館だよりと図書室月報、情報提供になりますけれども、お配りしております。

配布資料については、この後ろにくっついている、武澤さんのものがパワーポイントですので、ホチキスでとめさせていただいておりますが、基本的に皆様、裏表で資料はご準備いただいております。

配付させていただいた資料は以上になります。

立入副議長 ありがとうございます。では今日は、3人の委員の意見発表ということで、私から言ってしまうのでしょうか。

事務局 よろしく申し上げます。

立入副議長 よろしく申し上げます。

今回の諮問の家庭教育支援についてということで私が考えてきたのは、どうすればいいかということより、必要最低限これだけは皆様で考えて担保しておこうという内容を考えてきました。

それを大きく2つに分けて、その後、家庭支援ということで、子どもだけではなくて、大人に対して考えましようということを書いたつもりです。内容をそのまま読んでいきます。

多様性に対して柔軟な対応を支援する。

家庭力の育ちを支援する場合、画一的にならず、さまざまな体験の場をつくる必要がある。学校単位、地域単位、もしくは市民、NPO活動等を利用し、親である大人を支援していくことで、社会においてともに育つ環境づくりを充実させていく。まずは大人から家族支援、縦、横のつながりだけで

はなく、斜めの関係をつくり出す。例えば、自治会ですとか、子ども会、趣味等でつながるサードプレイスというのが、前回のお話から意見が出てきたように、そういった場所、戸外活動といったもので、どんなことをやっているかというのを広報していく仕組みがあればいいなと思いました。

第2に、幼児期から青年期に至るまでの長いスパンで長期的に支える仕組みを、行政が担う必要があるのではないか。学校に入る以前は、やはりさまざまな施策がされており、小中学校はもちろんのこと、例えば途中で学校に行かなくなってしまった子どもですとか、高校を中退してしまった子どもというのは、青年期に入っているにもかかわらず、どこの網目にもひっかからない状態で見過ごされていて、親にしてみたら切ない思いを抱いていらっしゃる方も、多々いらっしゃるかと思うのですが、長い時間をかけてというか、長い時間の単位を考えるとというか、そういった仕組み自体が必要ではないかということで、子ども家庭部というのは福祉の関係になると思うのですが、教育委員会との連携がとても重要で、さまざまな場合に対応する際に情報の共有をしていくことは、とても重要ななと思いました。

その1、2の活動を支える部署が地域単位であれば、なお一層の効果があるのではないか。例えば育成会もそうなのですが、現在そうした活動をしている地域協力者、例えば民生・児童委員、PTAの経験者、育成会といった、継続した支援活動につなげていくために支える人たちを育成ということは、「ともに育つ」市民を育てていくことにつながるメリットがあると思うのです。さまざまな社会情勢というのはその都度変わっていくとは思いますが、そのときに必要な支援というのをそれぞれが考えて行動し、お互いに考えて支え合っていこうという仕組み、機会をつくっていければいいなと思っています。

そのつながりというのが自然に定着していくには、地域にこだわらずに、前回のお話から引いていますけど、サードプレイス、あとは趣味でつながるですとか、何か違ったさまざまな活動を通して事業展開していく必要があるだろうと思っています。

その多様性ということで言えば、生きる力を育てようということが、学校でも言われておりますし、都のパンフレットみたいなものも各家庭に配られていると思うのですが、その支援ということで、それは言葉をうまく表現できなかったのですが、「最大公約数的な基準」というものを考えたほうがいいのかなと思いました。

その成長に合わせた表現をすることを身につけるというのは、幼い子は幼い子なりに、表現しなければならないことというのか、ここまで表現できたらいいなということが、多分あると思うのですが、小さな大人をつくるのではなくて、その成長過程それぞれに、ちゃんとした成長をさせてあげたいなと思うことで、日々の生活を楽しむ工夫を家庭で実践できる企画などが、ホームページですとか、児童館ですとか、家庭支援センター等で、ちょっとしたアイデアみたいなものが広報されていくといいのではないかと思います。

ですから、公民館ですとか、図書館ですとか、児童館との連携から、学校以外でそういったことを学んでいく方法があればいいなと思っています。生活の知恵というか、工夫というか。

自分の気持ちとか考えを伝えるということは、大人になってもやっぱり難しいことではあると思うのですが、小さいころから訓練していくというか、そういう場を設けることによって、自分も話すことができるし、聞くこともできる力を育てられたらいいなと思いました。それは、人とのかかわり方ということが生きてくる内容だとは思いますが、地域やその周辺が、体験と

どうか、そういう場をつくることで、身につけていけるような仕掛けを、この会で提案できればいいなと思いました。

家族構成がやはり単純であると、どうしても限られた、孤立してしまいかねない内容なので、周りから支え合うというか、外に出ていける機会を考えていくことが必要かなと思いました。

4は、多世代が交流する機会があると、3世代同居していない家庭というのも多々あると思いますので、その交流を通して、お互いにどんなふうに考えているのかなということがわかるのではないかなと思いました。

とりもなおさず、人と人のつながりが人を育てていくということで、その手助けとなる仕掛けが、この諮問のキーワードになるのかなと思いました。そのつながりやつながり方（コーディネーター）といったことを考えていければいいなと思いました。

裏面に行きます。これは自分に対しても思うことなのですが、家庭支援といった場合、何か未来を育てていくための耕す行為というイメージがあったので、そこで、それに対しての幾つかのことを考えました。

まず、自分で考えるということ。これからの育ちの基本というのは、震災以降、原発のことですとか、負の事柄がほんとうにたくさんあると思います。なので、今まで以上に、人が心身ともに健康でやわらかい発想を持っていないければ、多くの考えなくちゃいけない事柄に対応できないかなと思っています。答えというのが、今まで、震災以前のような、いいとか悪いとか単純な構図ではなく、いろいろな要因を考慮に入れて、家庭でも子どもを育てていかなければ解決できないというか、複合的な視野を持たないと解決できない状況になってきています。

なので、日常において、とても高度な専門的な知識を必要とされていると今も思っていますし、疑問、どういうことなのかというのを、自分から探っていけるような家庭というか、人を育てていきたいということで、そういう環境を担保する必要がある。親が何でも先回りして過干渉になっているようなことというのは、一番避けたいなと私は思っています。ちょっと待つて考えさせるということ、第一にしたいなと思っています。

自分以外の人を思いやるということは、自己肯定感と同時に、誰もが必要とされていると思います。その子の居場所があるという環境づくりが必要だと思いました。

それはとりもなおさずというか、漠然とした、生きているっていいなと思えるような感情を、子どもの中に持っていられる社会というのを、大人がつくっていかなくてはいけないのではないかな。大人がみずから実践していければいいなと思っています。

時間をかけて見守るというのは、継続した支援をしていくことと、例えば不登校の子ですとか、引きこもりの、ある程度年が行ってしまっている子に対しても、諦めずにというか、投げ出さずに考えていくことができる社会を支援する中に必要だと思っています。

これは自分に対しても言っていることなのですが、大人自身がもう進化しなければいけないのかなと思っています。

未来を考える際に、今までの価値観がいいとは限らないということ、それを自分も知るというか、素直にというか、フラットに考えられるような耳を持って、若い人たちを育てていければいいなと思っています。でもその中で、モラルやしつけなど、伝えていくべきものはしっかりと伝えていかないと、人と人とのかかわり方で、基本というのは変わらないのかなと思っています。

まずは考える大人を増やしていこうと。社会の一員であるという自覚を、まず大人から持っていかないと。いろいろな意見をお互いに聞ける耳を持っ

て、そういう大人が増えたらいいなと思って。

すごく漠然としたレジュメなのですが、考えてまいりました。何か質問はございますか。

佐藤委員 質問いいですか。

立入副議長 はい。

佐藤委員 佐藤です。立入委員のお話しされた内容というのは、子どもたちにこういう社会を用意していきたい、こういう育ちの環境をつかっていきたいという部分を、とてもよく言ってくださったので、目指すべき方向というのは、ほんとうに親の気持ちとしてはこれに尽きるなと思って伺っておりました。

学校と地域とのかかわり方を、例えばこういう考え方を進めるために、どういうことをしていったらいいか、具体的な取り組みのお考えというのか、提案というのはありますでしょうか。

立入副議長 具体的。例えば……。

佐藤委員 今もう実践されていることでもいいと思うし、さらにこれを広げていけばいいなという、いい事例があったりしたら、それを例えば全市的に広げたほうがいいとか、仕組みをきっちり押さえたほうがいいとか、そういうことがあると思うので、そういうご経験の中で、これはどうかというのがあったら教えていただきたいのですが。

立入副議長 学校の周りに自治会というのが存在していて、それで学校に通う子どもたちがいるとは思いますが、例えば 地域ですとか、古い地域というのは、その自治会がもうずっと続いて古くからあるので、そういった行事等も多いとは思いますが、例えばお祭りのようなものを各学校単位の地域で、もう既にいろんな地域でやっていらっしゃると思うのですが、そのお祭りを通して子どもも参加し、地域の人も参加するような仕組みだったりすると、いろんな年代の人たちが入り込み、それが集まる場になっているような。

佐藤委員 きっかけになって、さらにその関係というのが新しくつくっていける、そのチャンスになるということですか。

立入副議長 はい。

佐藤委員 実際に例えば四小地区とかではお祭りがありますか？

立入副議長 そうですね、四小地区では何か新しく、防災という発想から出たよう伺いましたが、お祭りを通して地域の人とつながろうと心に思った方がいらして、学校で夏祭りのようなものをやっておりますね。

あとは四小地区、ほかの地区でもやっているとは思いますが、学校に泊まろうということで、その自治会の人とか育成会の人も手伝いますし、中学校の方、あとは卒業生だったりした人がボランティアに入って、各いろんな世代の人たちが手伝って、小学生の泊まり体験なのですが、それが一応防災ということをやっているテーマにしているの、その子どもたちにとっては、夜キャンプファイヤーをしたり、遊ぶことなのですが、体育館に泊まるという体験を通して、いろんな方が支え合って、学校という場を利用してというとおかし

いですが、学校のお子さんたちを中心にやっているというのが 14 年続いています。

そのなかでお母さんというか、保護者の方同士も、今まで同じ学年の自分たちのクラスの親しか知らなくても、もちろん P T A を通してご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった活動を通してさまざまな、全然学年の違うお母さんだったり、地域の違う保護者の方と触れ合うことで、いろいろな悩みを相談しあうという場にはなっていると思います。

佐藤委員 ありがとうございます。

立入副議長 では、ほかにはないようですので、次に進めさせていただきたいと。
佐藤さん、よろしいですか。武澤さん。

立入副議長 では、武澤さん、お願いします。

武澤委員 武澤です。では、やらせていただきます。

私は、とにかく社会教育の新人でございますので、まず、この 5 月からやってきまして何を感じたか、その感じたことで、自分の身の回りでどうそれを捉えているかということをお話ししたい。で、先輩の皆様いろいろなサジェスチョンいただければと思っております。

お手元の家庭教育支援の充実についてということで、まず教育法第 3 条第 3 項、これは皆様、そんなこと言わなくたって、もう先刻承知よと言われると思いますけれども、私もこれをもう一度見直して、なるほどと思ったのですけれども、「国及び地方公共団体は、（中略）家庭教育の向上に資する事となるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互の連携及び協力の促進に資する事となるよう務めるものとする」、こう言っておられるので、こうするためにはどうしたらいいかということ、私なりに考えました。

私が考える子どもの教育というのは、年齢もいろいろありますけれども、まず子どもの才能を見つけるということ。見つけてその才能とか好奇心を伸ばす。そのためには先生といろいろ協力して、画一的な規格にはまった教育、これは子どもの才能の芽を摘むからやらんように、とにかくできるだけ伸び伸び育てるということ。私は落ちこぼれは、必ずしも頭の悪い子じゃなくて、むしろものすごくある部分に才能のある人が落ちこぼれることが多いのではないかと思ったりしております。

それで、今度は一般的な状況としては、子どもの体の発達も心の発達も、終戦直後と比べてどうも 2 年ぐらい早まってきているということ。それから 6・3・3 制よりも 4・4・4 制のほうがいいのかという話もあるし、学校生活でも自分と周囲を比較し、劣等感や変な優越感を抱きやすい時期がある。よく、これは幼稚園とか小学校の低学年で、運動会で手をつないでゴールするようなことがあるけれども、あれはほんとうにいいことだろうか。これは運動会で足が遅いという確かな劣等感を持つのですけれども、それはそれでいいのではないかと思います。だから手をつないで一緒にゴールするなんていうのは、いいことじゃないと私は思っております。

どの時期にどんな力をつけさせていくか、どんな人材に育てたいかということ、こういった部分を考えていけなくちゃいけない。人々の価値観が多様化し、画一的な教育を行うことに無理が出ている。伸びる才能はさらに伸ばす教育をする。だから、飛び級なんかもどんどんやれるようなシステムにしていく必要があるのではないかと思います。

次のページに国立の教育の現状。これは実は、とほいうものの、私は全然ここはわかりませんということでは言っているわけですが、まず1番、これは佐藤市長が新年会で挨拶している中に、都内23区と26市町村、だから49自治体があるのです。国語、英語、数学、理科、社会の5科目での平均点が、国立は非常に上のほうにあります、非常にこれはいいことです、だから教育にもっともっと力を入れていきますと、こう市長が言っているわけですが、それは大変結構なことだと思います。ただ、何位だという、その順位は発表できませんとか言っていました。

学校というのはどうなっているのかというのがわからないのですけれども、これは根本先生がおられるから、またどこかの機会に教えていただきたいと思うのですが、よくいろんな資料とかテレビで言っている、先生の非正規化とか非正規雇用、これが増えてきていると。いろんな問題があるようです。東京都の場合はあまりそれはないように伺っていますけれども、そういう問題。

それから、生活指導というのはどんなふうになっているのだろう。

それから、何か30代、40歳代の先生が少ないのだという問題があると。そうするとこれからどういう問題が起こるのか。

それから、学校では結構パワハラがあると。校長先生が若い先生をいじめらしいのですけれども、これは根本先生じゃないですよ。一般論ですからね。

それから、先生の教育意欲、モチベーションの高揚というのはどうなっているのだろうか。

それから、平均点だけ上げる教育。もちろん平均点を上げるということはいいのだけれども、それよりも、平均点だけでなく、数学が得意だったら数学をどんどん伸ばしていくとか、英語が得意だったら英語を伸ばしていくとか、そういう個性を伸ばすということも必要ではないか。

記憶力だけを重要視する教育もよくないのではないか。もっとも論理的に発想、論理的な思考をするような教育というのが必要なんじゃないか。日本は今までは記憶力を伸ばすほうが非常に多かったと思うのです。だからそういうものじゃないと。私個人は歴史というのは非常に苦手で、年号を覚えるのが非常に不得意で、非常に歴史というのは嫌いになったのです。だから「いい国つくろう鎌倉幕府」とか、そういうのがあればいいのですけれども。

最近、ああ、なるほどと思ったのは、皆様、明智光秀のイチゴパンツというのは知っていますか？ 本能寺の変というのは、イチゴパンツだから1582年なのです。だから明智光秀が本能寺にイチゴパンツを履いていったとかいうので、考えるだけで、想像しただけで笑いが来るじゃない。こう覚えられれば非常にこれはなるほどいいと思うのですけれども、全部そううまくいくわけでもないだろうと思います。

あとは、先生はプライドを持っているか。プライドを持っていないとだめだよ。公務員に比べて給料が10万円高いらしいのですけれども、これもどんどん減らされていると聞きます。その10万円高いというのは、やっぱりプライドを持ってもらおうということで10万円高くしているのだから、その認識、自覚はあるかということ。

それから、この前も言いましたけれども、先生が労働者では尊敬されませんよ。労働者は労働者でももちろんいいのですけれども、先生はやっぱり労働者じゃぐあいが悪い。この労働者もどうしてかということ、「男はつらいよ」の寅さんが、隣の印刷会社の社員に向かって、「労働者諸君、今日も一日ご苦労さん」とか、毎回言っているわけですが、ああいうふうに労働者が寅さんに言われているのじゃ、先生もあれと一緒に思われたのじゃ、

やっぱりぐあいが悪いのだろうと思っております。

それから3番目は、目標とすべきこと。これは頭のよい子は東大よりも、ハーバードだとかMIT、カリフォルニア工科大学という、世界ランキングの上位の大学に行くように勧めるべきだと私は思います。東大を最終目標にする、これは目標が低過ぎると思うのです。というのは、東大の世界の大学の順位というのは非常に低いのです。だから、それは今大学もいろいろ改革しているらしいですけれども、それよりも現時点ではもう、これは国立の話で日本全体ということじゃなくて、国立で頭のいい子はハーバードあたりに行かせるというふうに勧めてはどうだろうかと思います。

これから50年後を見据えた計画を立てる必要があるだろうと。「教師は聖職でなく労働者」宣言してちょうど50年で、ここが最大の効果が上がっているわけですから、ここから今度50年先を見据えて考えましょうよ。とにかくイノベーションには時間がかかりますということでございます。

その次は、情報技術の進展と教育の変化ということで、ITの技術利用。これは、教科書がタブレット化するというのを言われております。何か今年の後半から試行するということですので、これの対応。もちろん操作技術教育というのがあるわけですけれども、その操作技術だけでは、これはどうにもならないので、もっと重要なことは、インターネットとかタブレットを使う、ルール、マナー、これの教育がもっと大事だということ。

教育体制の準備はできているのだろうか。今の先生方で、教科書がタブレットになったらほんとうにできるのだろうかということ。この辺が心配で、それはNPOとか中高年齢者でこういう技術を持っている、経験のある人たちを、もっともっと活用したほうがいいんじゃないかと思います。

情報化社会における必須のスキルというのは何か。情報モラルという言葉があります。モラルの前に、情報を使うためのルールがあります。ルールというのは規則や法律で定められているものですから、これはもう、それを見て理解しなくちゃいけない。これは理屈じゃなくて理解するもの。

それからマナー、これは社会な常識や礼儀、習慣で定められているもので、これも理解するものなのです。ルールは違反すると罰せられます。マナーは違反しても罰せられないけれども、大体みんなから非難されるというものでございます。

そういうルールやマナーがあって、その上でモラルというのが出てきます。ルールやマナーで定められているもの以外のことでも、適正に判断し行動できるような態度を育てること。これが情報モラル。

実はこれはこういう教科書もあります。これはITで教えているということに意味があると思うのです。実はこういう情報モラルの教科書を見ると、別に情報というのは外しても、普通のしつけとかモラルの教科書とほとんど同じなのです。ただ、モラルを教えるとか言うと、誰も真面目に聞いてくれないから、むしろ情報社会だからこうしなくちゃいかんということ。そういう利用の仕方があるのではないかと思います。

次に、もっと私の身近なところの問題としては、コミュニケーションのとれない大人が多いということ。ですから、一体学校や家庭でどのような会話をしているのだろうか。私が考えるコミュニケーションの基本は、他人の悪口を言わないということだと思うのです。会話するにも相手を敬う気持ちを持っていること。こういうので会話をすれば、普通できると思うのです。

去年、「倍返し」とかいう流行語がありましたけれども、ああいう言葉をはやらせちゃいかんと思うのです。何かやっぱり悪口言うと、それは倍になって返ってくるのです。そうすると、人間の関係がよくなり、悪くなっていくということですから、ああいうことを言っははいけないと思います。

人づき合いの下手な人というのは、私はIT業界におりますので、非常にこのIT業界には人づき合いの下手な人がたくさんいるのです。会話もなかなかできない人が多い。会話のできない人は仕事もできないのです。私もこのIT業界でいまだ人材、40代、50代のコンピューターのSEだとかプログラマーを紹介したり、派遣したりしてはいますが、その求人条件に、必ず「コミュニケーションに問題のない人」という条件がついている。

これは失礼な話だと思いながら、でもこれに問題あるから必ずこういう条件がついてくるのです。その40代、50代でも、コミュニケーションにひっかかってだめになる人がいるということ。だからもっとも子どもときから、こういうコミュニケーションというものをとれるように教育していく、周りが面倒を見ていく必要があるのではないかと思うのです。

これは何でIT業界に多いかという、次にあるように、インターネットとかだとコンピューターが相手になるから、普通面と向かって話す機会がなくなっていくのです。だからコミュニケーションが下手になっていくのだと私は思います。

では、インターネットというのとは何かと。e-MailとかLineとか、いろいろありますけれども、情報伝達に非常に便利、情報検索に威力を発揮します。でも情報というのは、よい情報ばかりではありません。学校で宿題を出してこういうものを調べてこいという、それはもう簡単に調べられる道具です。ただ、いろいろ有害な情報も山ほど入っているわけです。だからその有害な情報を除くと、それはまたそれで引きつけるものが必ずあるわけで、どんどんそっちも入っていくということもあるので、ここは非常に気をつけなくちゃいけないところです。

インターネットと会話との違いは、今も言いましたけれども、人と会話するときには、私がちょっとこう言ったら相手が喜んだ顔をしたとか、怒った顔をしたというのが、その会話以外に顔の表情でわかるわけです。その顔の表情で、あっ、私がこう言ったから相手はちょっと怒ったな、不機嫌な顔をしたなというのがわかるわけですけれども、このインターネットというのはいくらも顔が見えないから、これを言ったら不機嫌になったのか、喜んだのかというのがわからないのです。だから話がぎすぎすしていったりするわけです。関係がよくなくなるということで、大きな問題が起こる危険性がそこにありますということ。

では、危険性、危ないからといって使わなくていいかということ、そうではないですね。これからはもうどんどんこれを使わないと、置いていかれるということ。これについて私は、そこに書いてあります、いつも包丁の例を出しますが、包丁というのはどこの家庭でもあるわけです。包丁がないと料理ができないわけですが、でも包丁も使いようによっては非常に危ないと思うわけです。これで人を殺す人だっているわけだから。そういうルール、マナーを、やはりコンピューターのインターネットとか、e-Mail、Line、電話でも、ちゃんと教えていかななくちゃいけないということでございます。

それから、Manaveeというグループ、これはまたちょっと話は違うのですけれども、インターネットを使って、今、塾にかわる、新しい受験ビジネスを始めた人たちがいるのです。これはすごいと思う。これもそのうち何かでござんになったらいいと思いますけれども、インターネットを使うことによって、新しいビジネスがどんどん出てくるし、今までものすごくもうかっていた商売も、もうからなくなることもあるということ。これはすごいと思う。

だから、今塾で「何とかやるのは今でしょ」とか言う先生のいるところもあるけれども、ああいうのじゃなくなってくるかもしれないということ。これはすごいと思う。

それに対しては、ピーター・ドラッカーは、「インターネットの重要なのは情報が入手しやすくなったことではない。あらゆる景色が一変することだ」ということを、もう15年ぐらい前に言っているのです。ですからこの辺も考えていかなくちゃいけないと思う。

でも、どんどんそういうふうに変わっていけばいいというものじゃなくて、やっぱり守るべき伝統は守ると。ちょうど今年は伊勢神宮の式年遷宮がありましたけれども、この伊勢神宮の式年遷宮は非常に素晴らしい伝統を守る方法だと思います。だから日本には、ああいうので千何百年も伝統を守ってきているという方法もあるわけですから、そういうのを守りながら、こういう新しいインターネットの便利な道具も使って、新しいことをやっていくことが必要だろうと思います。

それで次にそろそろまとめで、若者たちは大人の常識とか価値観を押しつけられることに、非常に反発するということがあります。何か言っても、そんなのは今の大人がつくった社会だから、そうなっているのではないかとかいうことも、いろいろあるようでございますので、できるだけ若者の自主性を尊重しながらいい環境をつくってあげることが、我々の責任ではないかと思えます。

それには、例のアップル社のスティーブ・ジョブズが言っているのですけれども、「ステイ・ハングリー、ステイ・フーリッシュ」という言葉があるのです。我々は50年も60年も70年も生活していくのに、いろんな知恵がついてはいますけれども、やっぱり子どもたちのことを考えるときは、原点に戻って考えよう、そういったことが必要なんじゃないかと思っております。

以上、このような観点で議論すると、家庭教育支援というのは、学校、家庭、地域でやるべきことは何かということが見えてくるのではないかと、私は思っている次第でございます。

以上です。

立入副議長 ありがとうございます。質問は何かございますか。

私が質問してもいいでしょうか。立入です。とても幅の広い内容だと思うのですが、武澤さんの、家庭支援という場合に、教育ということが多分キーワードで全体をくくっていらっしゃると思うのです。家庭教育の教育について、いろいろお考えいただいたような気がするのですが、その中の1つを選ぶとしたら、何を一番お勧めでしょうか。

武澤委員 選ぶとしたら、今のITです。IT教育。

立入副議長 情報モラルとかリテラシーとかという題材でしょうか。

武澤委員 はい、そうです。もういや応なしに、このITの波が押し寄せてくるわけですから、そこに対してそれなりのものを持っていなくちゃ。

立入副議長 ほかにどなたか。

佐藤委員 佐藤です。武澤委員の今までのいろいろな活動の中で、ITというのが一番やはりご自分の家庭、エリートにするならそういうところだと思うのです。今おっしゃったような情報モラルの話というのは大切なことだと思います。いや応なしにIT社会になっていって、子どもたちの世界でも、いろいろな形で取り入れられていくというのはあります。

そういう意味では情報モラルのお話というのは大事なことをおっしゃっているなと思うのです。これを今言ってくださった、IT技術を活用するための最低限のルールということで、いろいろ教えてくださったわけですけど、そのために必要な仕組み、家庭教育支援ですから、例えばおうちにパソコンのない、ないしはそういうタブレットに触れる機会のないお子さんもいらっしゃるわけですね。また、そういうのを子どもたち自身がもう持たされているというおうちもあると思う。

つまり、もうその段階で差があるわけですね。そういう差がある中で、今後どんどん学校のほうで、教科書のタブレット化とか進めるようなときに、どういうことがやはり必要だとお思いでしょうか。

武澤委員 武澤です。それは確かにパソコンがない家庭というのもあると思いますが、でも教科書がタブレットになるということは、やっぱりもう少なくとも、そのタブレット1台はあるというふうになっていくのだろうと思います。それはどうするのか、支給されるのか、買うのか、わかりませんが、多分もうだから、ないということはないかなと思います。

佐藤委員 では、その続きでよろしいですか。

武澤委員 はい。

佐藤委員 こういうものというのはある程度、なれも含めて必要だと思うのです。教科書は今、中学校まではたしか無料ですよ。そういう中で、タブレットは支給されるかもわかりませんが、それを使いこなすには、ただ1つタブレットをもらったらいいいというだけではなくて、いろいろな部分があると思うのです。一緒になって使ったり、いろいろなやり方が出てくると思うのですけど、そういうところでやっぱり差が出てくるのではないかなという、心配の部分があります。だからその辺について、IT化が進むにつれて、差がさらに開かないようにする工夫というのを何かをお考えでしょうか。

武澤委員 いや、それは非常に難しいですね。どんどん差が開いていくと思います。

佐藤委員 そうなのです。

武澤委員 というのは、今はもう3歳ぐらいの子どもでも、私のスマホを「じいちゃん、スマホ貸してくれ」とか言って、どんどん使うわけです。結構使っている。だからそういう子どもと、それから全然持たせないという子では、かなり差が出てくると思います。だからそこをどうすればいいのかというのは、それこそ教育の専門家の方に考えていただいたほうがいいのではないかな。

佐藤委員 IT化を進める、それについては、このような情報モラルを同時に教育の中に取り入れなければいけないというお考えでしたら、やはりその辺も一緒に提案としては入れていかなければいけないわけですから、ご専門家としてのお考えが、そこら辺でぜひ。

武澤委員 いやいや、教科書がタブレットになるというのは、もう文科省でそう決めている話で、文科省でそうしているから、我々はそれにどう対応すればいいかということを考えていかなくちやいかんのではないかということ、私は言っているのです。

佐藤委員　そうですか。わかりました。

立入副議長　今のお話というのは、結構いろんな問題も多分含んでいる内容だと思うのです。教科書がタブレットになるというのは、かなり先の話のような気もしますので、現在ITがある社会生活というか、家庭生活の中で、もちろん問題も多々出てきていて、スマホ及びiPodだとか、そういった端末をずっと見ていて、視力がとても落ちているとこの前新聞の記事に出ていました。

だから、何時間やっているか、それにかかわってしまう時間がとても多いというのも、多分ちょっと問題ではないか、依存症になりかけているのではないかという状況も、そういったことも含めて、なくてもいられる、あったらとても上手に使えるという人に育てていってほしいなと私は思います。何かなければ生きていけないのでは、ちょっと困るのではないかなと、そういう部分も含めて、これから問題がある部分だとは思いますが。

武澤委員　武澤です。今のタブレット化というのはさっき言ったように、校長先生、これは今年の後半からもう何か。

根本委員　根本です。教科書のタブレット化というのではなくて、あっ、もちろんデジタル教科書みたいなものも導入するというのは、教科に限ってですけれども話があります。予算も少しあって入れられる。それは何校かですけど、ほんとうに手始めに。それを入れて、どんなふうに活用できるかを模索しながら使っていくような感じかなというスタートの時点かなと。

それとは別に、今コンピューターはリースで各校入っているのですが、ちょうど26年度ですか、入れかえの時期ということを知っていて、どうせ入れるのであれば、その今のパソコンではなくてタブレット化すれば、教室に持って行ってぱっと簡単に使えるねという話で、今多分教育委員会のほうが詳しいと思うのですが、生涯学習課のほうはわからないですかね、多分教育指導支援課のほうだと思いますが、そちらのほうで進めているという話は聞いています。

立入副議長　よろしいでしょうか。

じゃ、7時になってしまいましたので、先を急ぎます。お願いします。

佐藤委員　私はすごく簡単なレジュメしか出しておりませんので、これは一応見ながらということをお願いします。

私の立場としては、公民館運営審議会委員の選出ということなので、公民館でやっている社会教育機関としての考え方という部分と、私が所属しておりますNPO法人という地域で活動している団体、その両方の立場から意見を少し出しておきたいと思いました。

一番初めに、家庭教育支援と子どもの育ちということなのですが、子どもの育ちは家庭と学校だけの問題かということ、どなたもそうではない、地域がかかわる、いろいろな周りの大人がかかわることが大きいと言います。

公民館のほうの話すれば、一番初め、戦後できた段階では、子どもたちや青少年の事業も一緒に行っておりましたし、高等教育を受けられない子どもたちに学習の場として、機会を持っていたようです。それが児童館とか青年団ができたりして、だんだんその部分が分離していったら、公民館は大体、

あまり子どもと若者が来ないところというか、つながらないところになってまいりました。社会教育施設というのはそういうふうに、あまり子どもたちが直接つながらない場所と思われていると思います。

だけど、やはり地域活動とかNPOの取り組みもそうですけど、今の子どもたちの現状を見ていて、周りが支えていかないと、もう一度みんな支え合う仕組みを再構築しないといけないなと思っています。その再構築しなければいけないと思う中で、公民館は例えば子どもの事業をとりあえず、まともにやり始めるということではなく、そういう現状を考えて、こういう子どもたちに対する支援をしなければいけないというか、取り組みをしていきたいと思うような大人を育てる学習をするところだと思います。そういうふうに役割を考えていけばいいかなと思うのです。

私は国立市動物調査会というNPO法人の活動なのですが、この団体は、子どもたちに対して自然環境をいろいろ学ばせるという活動をしています。だから直接子どもたちと関係があります。学校教育ではなかなか専門知識としては難しい部分を、NPO法人の専門性を生かして、子どもたちにその部分を伝えたり、毎年小学校でやらせていただいているプールの生き物調査のように、学校に直接行って環境教育の一環で、子どもと一緒に授業をするということもあります。

そういう形で子どもたちに、自分の住んでいる地域の環境を勉強してもらって、あることで知識を得ることで好きになってもらったり、理解を深めてもらったりするというのが、私たち大人の役目だと思っています。そのためにNPO活動をしているわけです。

それから、子どもたちはほっておいて育つとか、学校と家庭がしっかりしていればいいのだという考え方は違うと先ほど申しましたけれど、どうしても、この今までの流れの中で、教育というよりも子どもの育ちの部分が福祉に入っている、福祉の範囲だと言われてきたと思います。

そこで、保育園は福祉、教育委員会は幼稚園と、子どもの小さいときから少し分かれて、管轄があったりするわけですけど、そういうふうに子どもたちが途中途中、年代とか環境で管轄されるものが分かれてきて、縦割りになってきて、つながりがない部分をもう一度全部見直して、先ほど立入委員さんがお考えの中で述べられたように、今、情報を共有して子どもたちを育て合える環境を、1つにつくっていかねばいけない時期だということを、この答申の中にぜひ盛り込んでいければいいなと思っています。

日本の社会教育というのは、学校の手の足りないところを補足する役割を担って始まっているわけですけど、それをもう一度再確認すればいいのではないかと思うのです。

自分の利益だけではなくて、社会の利益になる、つまり大人になるのに、これは社会教育で言われるのですが、やりたいことをやるということと、それからやりたくないことをやるという、この2つをやらなければいけないのではないかと、そうじゃないと、やっぱり社会人としてはいけないのではないかと思います。やっぱりやりたいこと、例えば公民館の事業でも、楽しいことだけやるというのではなくて、それを社会に還元するとか、地域に還元するという、その流れで事業を必ず組むわけですけど、そういう考え方でNPO法人であっても、それから地域の大人たちも、そういう取り組みをしていかなければいけないと思っています。

そのためには、じゃ、どうしたらいいだろうというので、幾つかあるので、やっぱりよその事例を見ると、子ども自身が学ぶのに、学校で例えば放課後に勉強するという案がありましたけれど、それだけじゃなくて、子ども自身が総合的に育つ力が必要と、先ほど立入委員さんもおっしゃって

ましたけど、そういう子ども自身が育つには、子ども同士と一緒に学び合う場所が欲しいわけですね。

教師に教えられるのではなく、子ども同士も含めて育ち合える場所というのが欲しい。そうすればやっぱり、それを考えると子どものたまり場というのがほんとうは欲しいなと思います。後で町田市の例を1つ挙げますけれど、国立市のほうからまず取り上げてみると、子どものたまり場が欲しいという考え方は以前から出ているし、NPO法人じゃなくても、市民活動団体の中でそういう活動をされているところは、もう実際にあります。幾つもありますけれど、なかなかもう、その団体の努力によってやっと維持されているという状況で、これが仕組みの中にきっちり入っていけば、継続的にやれるのではないかなと思います。

高齢者のたまり場づくりというのは、福祉のほうで随分されていますが、それと同じように子ども自身の育つたまり場ということで、国立市を見てみました。国立市の子ども総合計画という中に、たまり場づくりという言葉が載っているかなと思ったのですが、残念ながらそれが入っていないのです。「子どもの発達段階に応じた遊び場、居場所を整備し」と、一応「居場所」を上げております。「子どもの健全な発達を支えるとして、既存の公共施設内に簡易スポーツ施設、宿泊所、子どもの居場所づくりとして施設の利用ルールの見直し」などが挙げられています。

つまり、既存の例えば公民館、福祉会館、体育館とかいろいろありますけれど、そういう公共の施設の利用ルールが現状は今子どもだけでは借りることができません、利用ができませんと思います。そこを、子どもたちが利用できるようなルールの見直しを少しずつ図っていこうというところが、総合計画の中にあります。それでほんとうにいいのか、足りるのかと思いますけれど、それをさらに飛び越して、ほんとうはたまり場が欲しいなというところ

です。町田市の例を2つ目に挙げています。ここは子どもセンターという名前で、「子どもセンターばあん」、「子どもセンターつるっこ」、「子どもセンターぱお」の3館あるようです。これは生涯学習のほうでの子どものやっぱり基本計画があるのです。生涯学習計画にも入っているようですが、その中でこの3館がつくられたようです。それでここは、乳幼児とその保護者から18歳までを対象とした施設で、子どもたちの遊び、成長、発達の拠点としていろいろな活動を展開しています。子どもたち自身が運営に参加して事業も実施しています。運営については、誰でも希望した人が参加できる子ども運営委員会をいうのを持っていて、ここでやっているようです。

これを提案に、できれば盛り込みたいなと思った最大の理由は、子どもたち自身の心で、自分たちが欲しいと思ったものをつくっていくというのが、とても大事なことではないかなと思ったのです。どうしても家庭教育支援といっても、教えるのをどこにしようみたいな話で、学ぶ環境をとりあえず整えるという話ばかりになるのですけれど、それだけではなくて、やっぱり場所の確保からやっていけば、子ども自身の育ちというものを総合的に進めることができるのではないかなと思います。

いきなりそれをつくれといっても、国立市では難しいと思いますけれど、いろいろな既存の施設の活用の中で、こういうこともぜひ考えていけばいいなということと、施設利用のルールの見直しというのが、子ども総合計画に載っているのですけれど、例えば公民館を聞いてみましたら、見直しをするとかという提案は一度も教育委員会のほうからないから、議論はされていないのです。つまり計画に載っているけど、実際は何も議論されていなくて、動きがないわけですね。

まずできるところから、こういうふうやっていくような形が必要なのではないかなと思いました。子どもたちの現状を見たら、ほんとうに先ほどのIT化の話のように、子どもたちの育つ環境の中で、ある意味で言えば教育に差がついてくる可能性がすごくあるので、それを社会教育という、誰でもが本来参加できるところの、誰でもの参加を支援するという部分で補っていかないと、学校教育だけでは子どもたちの育ちを応援できないのではないかなと思いました。というので、個人的にはこういうものを提案していきたいかなと思っています。

以上です。

立入副議長 ありがとうございます。佐藤委員への質問はありますか。

柳田委員 柳田です。質問ではないのですが、佐藤委員のお話の中で、子ども同士が育て合うという言葉、私もそのようには思うのですが、それで新しいものをこれから出して行って、何かつくってきた費用の面というのも、例えばスタッフとかいうものも必要になってきたりするので、では、既存の施設では何ができるのかというところで、私は教育実習の巡回指導をしたときに、小学校に行ったときには校長先生から話を聞いて、子どもと人とのつき合い方というのである意味成功した例があって、その学校も、では現状では何ができるのかなんていうことを、保護者の方々と何かいろいろお話ししたということで、例えばクラブ活動なんかだと、先輩後輩という関係で、先輩を敬えとかということがあったりするのですが、その上下関係というのは独特なものがあって、大学のゼミなんかでも、やっぱり3、4年という、クラブとはまた違う、例えば3年生は4年生に就職のことを聞いてみたり、あと、エントリーシートはどんなふうに書いたりだとか、教育実習にどう行くか相談をしたりとか、そういう中ではいい関係というのが現状はあるのですけれど。

それで小学校でどういう取り組みをしたかということで、これは体育祭、運動会でやったことです。通常は学年別で何かいろいろ動いていたりするものを、縦に割ったと。例えば1組、2組、3組、4組という形でリレーの競争をやって、第1走者は1年生、第2走者は2年生とかとやっていくと、ふだんの練習のときに上級生が下級生と一緒に走って走り方を教えたり、そういう中でいろいろなつき合いができる。みんな小さい低学年の子は、中学年、高学年を応援して、その中でやっぱりお姉さん、お兄さんと。お兄さん、お姉さんは、自分の兄弟の形みたい。

あとは集団登校とか、そういう中での学びというのが、上級生が先頭、一番後ろになって歩いて行って、1年生が道路に飛び出そうとすると、それはだめなのだよということをお話しすることで、もう少し子ども同士でも、今現状の中でやろうと思えばできることというのは、幾らでもあるのかなと、このように非常によかったというお話を聞きました。

ただ、保護者の中にはそれに対して、そういうことも全員が参加できるものでもないこともあって、クラスで選ばれたりすることで、何でうちの子が選ばれないのだとか、そういうお話も聞いたということで、一つそういうものでもできなくはないのかな、試してみることもいいのではないかなと思いました。

以上です。

武澤委員 質問よろしいでしょうか。

佐藤委員 はい。

武澤委員 この佐藤委員が言っておられるのは、まさにそうだと思いますのだけれども、この問題は、こう言っておられるのは、あまり新味がないのではないかという気がするのです。ずっと何年も言われている。じゃ、どうしたらいいのだと。もうばしっと今年、来年ぐらいで、これはやろうとかいうのではないのでしょうか。

佐藤委員 佐藤です。教育とか子どもの育ちって格好よく、ぱっと、ばしっとというものは何もないと思うのです。地道な積み重ねとか、子どもに寄り添ったことを、また学校の中での難しい部分も含めて、少しずつ解きほぐしながら、今子どもたちの抱えている難しい部分を、少しでもいい形に変えていくというのは、大変な道筋だと思います。格好よくはないけど、でもずっと言われていてなされていないことが、今やっぱりやらなければいけないのではないかと私は思って、新しみはないですけど提案しました。

というのは、たまり場が欲しいってそういうえば、確かに武澤委員さんに言われるまでもなく、20年ぐらい前から私は言っているなど思っておりましたが、でもそのときはLDとかADHDのような学習周辺というか、障害の少しある、適応障害のお子さんたちのいろんなところを見に行っていたことがあって、そのときもやっぱり、そういうところが欲しいねと言ったら、難しいというお話でしたけど、今はとりあえず幾つかの学校の中に、そういうお子さんたちの教室というのが開設されています。

だからやっぱり必要なものは、言葉だけではなくて、少しずつ認知されながら進んでいこうと。でも言うのをやめたら変わらないから、やっぱり言っていたほうがいいのではないかなと私は思いました。

立入副議長 ほかにどなたかありますか。どうぞ。

川廷委員 佐藤委員さんのご提案も武澤委員さんのご提案も、それぞれ子どもにとって重要なことだと思っているのですけれども、何かその提案なされていることと家庭教育支援というところが具体的に。子どもにとって大事という部分はあるのですけれども、もし家庭教育支援というところだと、家庭というものに対してどういうアプローチがあるのかというあたりを、もうちょっと提案していただいたほうが、何か私にとってはわかりやすかったかなんて、勝手な感想です。

立入副議長 じゃ、武澤委員さん。

武澤委員 私は家庭のほうに、かなりITでも力を入れているつもりではあるのですけれども、やっぱりこれは親がITなりなんなり、タブレットでもパソコンでも使えるようになっていないと、子どもに教えられないのです。だからまず親がそういうものを使わないとだめなのです。だから親に教育する必要があるということがまず基本です。

そうすると、親がちゃんとわかっているれば、子どもが変なほうの悪い情報を見ようとか、検索しようといっても、それはだめだとか、例えば有料サイトに入ってしちゃだめだとか、いろいろ方法があるわけで、それだって親がそれだけの認識がないとだめだと思います。

川廷委員 いいですか、ちょっと続けて。川廷です。そういうふうにお考えでいらっしゃるのでしたら、その親にどういうアプローチの仕方があるかというあ

たりを教えていただけると、家庭教育という部分と結びついてきて、何か素人にもわかりやすいかと思いました。

武澤委員　じゃ、またそれはいつかの機会に。

佐藤委員　川廷委員さんがおっしゃっていたことに、私の考えを少し補足させていただきます。言葉が足りなくて、その部分は申しわけありませんでした。家庭教育とのつながり、私の提案したものとのつながりの部分ですけど、家庭と学校に全部押しつけてはだめだというのが、私の考えのスタートのところですよ。

ですから、地域がかかわりを持つために何ができるのかということの中で、ただ教えるとかなんとかというソフトの面、これがまずできるのが大事なことなんですけど、仕組みとしてはやっぱり場も欲しい、家庭を離れて、ここに来たらこんな大人の人が出て、こんな仲間が出て、一緒になって育ち合えるところがあったほうがいいというのがあったので、こういう提案になりました。

ですから、家庭教育ということで、家庭にいろいろな問題とか、責任もそうですけど、押しつけてしまう部分というのはどうしてもあるのですよね。で、学校がもっとやればいいという言い方をする人もいらっしゃるけど、いや、そうじゃなくて、社会教育というか、地域というか、もっと周り全部が、子どもの勉強も含めての育ちに責任を持つほうがいいのではないかなと、私は思っています。

立入副議長　今の結果で大丈夫ですか。

川廷委員　はい、どうもありがとうございます。

立入副議長　では、3人一応終わった時点で、いろいろな意見交換ということで、あと20分ぐらいしかないのですが、全部をひっくるめて何かご意見ありませんでしょうか。

佐藤委員　では、よろしいですか。

立入副議長　はい。

佐藤委員　佐藤です。私もそうですけど、こうありたいとか、こういうふうにもちの環境を整えたいとかいうことは、みんな口に出しても言うし、話もできるんですけど、それを先ほど川廷委員さんがおっしゃったように、具体的につなげる方法とか、具体化する提案ということになかなかないというのは、やっぱりそこがまだ議論が深まっていないのか、まだきつと私たちの気づきが足りないのか、そのあたりだと思うのです。

こうあってほしいというものが、それぞれの委員の方々の発表の中で出てきた段階で、次の段階として多分具体的に、じゃ、どうすればいいだろうという議論になっていくのだらうなと思いますが、まずは出し合ったところで、できる方はできれば具体的な提案をやればいいし、やれなくても、それにつなげる方法を一緒に考える、その土台をそれぞれの委員の発表の中でやれたらいいのかなと思いました。

というのは、やっぱりそこまでなかなか具体的には難しいですよ。まだ

イメージが、それぞれが浮かんでいるものが違うので、それを共有化するための発表の場だと思いました。

武澤委員 よろしいですか。

立入副議長 はい。

武澤委員 私は、1つだけこの国立でまず実行したらいいと思うのは、先ほど言いましたけれども、人の悪口を言わないということ、これを普及してほしいと思うのです。そうすると、非常にコミュニケーションがうまくいくし、ぎすぎすした関係にならないということが生まれてくる。この国立全体が非常に和やかな雰囲気になっていくだろうと思いますし、ITを使ってもちろんと使えるようになる。人の悪口を言わない、これが一番大事だと。簡単なこと。

立入副議長 何か道德の時間みたいになっちゃいました。

武澤委員 モラルだ、モラル。

立入副議長 そうですね。どうぞ。

太田委員 太田です。それはどのようにしたら実現するのでしょうか。

武澤委員 どのように？ まず家庭でやるわけです。家庭で、家族の中でもそうだし、周り近所とも友達の悪口を言わないようにする。それから学校でもそうしていけば、それがずっと普及していく。

太田委員 それをどのように各家庭で徹底させることができるのでしょうか。スローガンとしてはよくわかります、目標としては。

武澤委員 それはどうするかね。もうこういう市とかなんとかで出す新聞であろうと何であろうと、毎回毎回そういうのをしつこく書いていく。

太田委員 それで実現するとは思えないのですが。

武澤委員 じゃ、何も100%の人がやらなくても、それがだんだん少しずつ増えていけばいいのではないかと思います。でないと、それ以外に解決方法がないのではないかと思います。

太田委員 いや、おそらくそれが実現できないからいろいろな問題が起こっていて、それにどうアプローチするかということ、多分考える必要があるのではないかと思います。

武澤委員 それはやっぱり教育が専門の方に考えていただきたいと思います。

太田委員 教育を専門としている立場として、目標が全て現実のものになるとは言えないというのは、歴史が教えてくれることだと申し上げるしかないのですけれど。

武澤委員 でも目標がないと何もやりようがないわけです。

太田委員 その目標というのを誰が立てるのかという問題もありまして、ここでお話ししてきたのは家庭教育をどう支援するかで、それぞれの家庭、ご家族に応じて何をよしとするかの価値観が違って、当然価値観が異なれば目標も異なってくるわけで、その目標を一律に主として立てるわけにはいかないのではないかというのが、これまでの議論で共有されていたのではないかと思うのですけれども、何かまたそこに話が戻ってしまったようで、議論が後退しているような気がするのです。

武澤委員 ああ、そうですか。

立入副議長 立入です。今何かとても行き場のない雰囲気になってしまったのですが、話をちょっとずらして、私が悪口を言わないということに関して思ったことを、ちょっと言いたいのですが、朝ドラを見ていた人がいるかどうかわからないのですが、「あまちゃん」というのがあれだけの人たちに受け入れられたのはなぜだろうと、ちょっと考えていたのです。私はもともと脚本家の宮藤さんという方が好きで、あの人の脚本の中でポイントというのは、悪い人がいないのです。めちゃくちゃな人はいるのですが、それをみんな受け入れているというか、許されるのかというほどいろんな人がいても、お互いに受け入れているということがとてもいいなと思ったし、結果が明るいというか、どんな状況でも、何かやり切れない雰囲気になるような追い詰め方をしていないのです。

だからそういうのって、悪口を言わないというのに似ているのかもしれないですけど、相手のいいところとか、どんなにそのドラマの中では悪口を汚い言葉で言っていたとしても、愛があるというのはおかしいですけど、何か責め立てていない雰囲気がとてもいいなと思っていて、そういうのがやっぱり、とてもコアなファンをつくったのではないかなと勝手に思っていたのです。

だから、例えばヘイトスピーチみたいなのってありますよね。そういうのって、一つに同じ場所へ共有した人たちが集まると、そんな言い方をしても許されるの？ というぐらい、人権を無視しているとか、集まってしまうのでも、自由ということであれば言って、ヘイトスピーチのデモとかできちゃうわけですよ。それに関して、私も相対することとして、ドラマでやっぱり人気があるというのは、それなりのよさがあると思うのです。

もう一方でさっき、「倍返し」というドラマがすごくヒットしたようですが、私はそのドラマを見ていないのでわからないのですが、多分その同じ共有する気分があった人がやっぱり見ていたと思うのです。なので、悪口を言わないといっても、そのドラマの中の設定で、とても相手に対して頑張るぞという姿勢を見て、不屈の精神みたいなので自分に投影して、人気があった番組だと思うのです。

だからタイプが全然違うけれど、その悪口を言わないということにちょっと関連するのかなとふと思いついたのですが、どなたか何かありますか。

武澤委員 「倍返し」のドラマのほうは、多分みんな会社でも役所でも勤めていて、上からぎゃあぎゃあ言われてとか、お客から言われて、ほんとうにもうむかむかしていることがいっぱいあるので、我慢している。あれは我慢しないが一んとやって、よし、じゃ、もう倍返しするという、現実からちょっと離れたドラマだから受けたのだと思う。実際にあんなことやっていたら、それはもう会社もたないですよ。

立入副議長 一般的な思いを代弁してくれたみたいな感じでしょうか？

武澤委員 そうそう。と思います。だからみんな、家でそうだ、そうだと心の中で思って拍手しているわけだけれども、やっぱり会社なり役所に来るとしゅんとしているのではないかと思います。

佐藤委員 いいですか。

立入副議長 はい。

佐藤委員 今の話とちょっと違うのですが、先ほど武澤委員さんがいろいろ説明してくださった中で、IT情報化社会になったときの情報モラルというものを、きっちり持たなければいけない、こういうことはきっちり学ばなければいけないということを、改めて言っているんじゃないかと思います。

こういうふうに、先ほどの校長先生のお話でも、これから少しずつ子どもたちの学習の場にITが入って行って、それを利用する環境が増えていくというのはありますので、そういう場合でも、今の悪口を言わないではないですけど、やっぱりルール、マナーというのをきっちり教えてほしい。これは導入と同時にやるべきことだということを、やっぱり押さえておかなければいけないと思います。

学校でなさるときは当然言っているんじゃないと思いますが、全体にどこで学ぶ場合でも、これは大事なことになるのだよというのは、私たちは言っていないかなければいけない。情報化社会になるので、子どもたちがさらされるのであれば、学校の教育の場でも、また違うところで勉強できる場所があったらそういうところででもいいですけど、そういうものを身につけるチャンスは子どもたちに必要だと、これは言っていないかなければいけないことだと思いました。

それに、うちにパソコンがない人はやっぱりというお話がありましたけど、子どもたち自身がさわられるパソコンがないご家庭というの、必ずやあるのです。ゼロではないです。確かにほとんどのおうちに入ってきているかもわかりませんが、ただ恵まれないおうちの人たちでも、そういうことが自由にできるような場所を別に、社会教育の場で確保ができればいいわけですよ。学校に放課後來て使えるかということと使えないですよ。

たまり場という場所を言った理由の一つは、そういうチャンスがそこに行けばあるということ、やっぱり備えておくというのは重要なことだと思いますし、差をつけていかない、違うところでのチャンスを与えられるということ、私たちが準備しなければいけないと思うのです。そこは考えていきたい。そういう場所ができるかどうかは別としても、そういう場が必要であるということは言っていきたいと思うのです。IT化を進めるに当たっては特に。IT化だけではないですけど。

太田委員 よろしいですか、太田です。おそらくここで議論をすることが求められているのは、何を教えるのかということではなくて、どのように支援をしたら、より効果が上がるのか、その仕組みを考えるということですよ。その方向で行くと、佐藤さんのおっしゃったようなたまり場をつくる、場所を設定する、そこでは何をやるかというのは置いておいて、場所をつくれば、その支援の仕組みとして一歩前進するのではないかと、いうところは非常に賛同できるところで、つけ加えるならば、子どものたまり場以外のたまり場も

多分あったほうが良いというのが、前回は話し合ったことだと思うのですけれど。

佐藤委員 そうそう。

太田委員 社会教育委員の会として家庭教育を支援する、その方途を考えるという枠組みで考えると、社会教育にはいろいろな役割があるわけですが、その中の役割の一つとして家庭教育支援というものがあって、社会教育がこれまで蓄積してきた資源を、家庭教育の支援にどう使うことができるのかということが考えられるといいのかなと、お話を聞きながら思いました。

そうするとやっぱり、新たに何かをつくるということではなくて、今あるものをどう活用して、その発想を転換させていけるのかというところを議論できるといいのかなと思います。

佐藤委員 いいですか。

立入副議長 はい。

佐藤委員 私は今、太田委員さんがおっしゃったその部分は、とても大事なことを言うてくださったと思いました。新たな施設づくりというのは、一応こういうのがあるよということで出しましたが、現実的には結構難しいかなと思っておりました。だけど、いろいろな形で今あるものを活用する、利用のルールを考えるだけではなくて、そういうものを拠点として幾つか備えていけるようになればいいわけですから、ただ今までのやり方、使い方を変えるようなことの提案に具体的になっていけば、わかりやすく提案できれば、変わる可能性がないわけではないですから、そうしたら子どもたちに直接役に立っていくと思うのです。ぜひ変えていきたいし、変わってほしい。そのために、ぜひ提案を具体的なものにしていきたいと思います。

立入副議長 立入です。私もそれには賛成です。ほかに皆様。

猪熊委員 今までのお話を聞いて、いずれか私も自分の意見をまとめてこないといけないので、質問ですがよろしいでしょうか。今の佐藤さんのお話とか、太田先生のお話を聞いていると、家庭教育支援ということ、先ほどの佐藤さんのお言葉をかりて、“学業レベルは差がつくかもしれないけれど、社会的には差がないようにするために、支援していくという、家庭でできない、足りない部分を子どもに直接支援していくこと”と、やっぱり“家庭で教育する”、家庭力をアップしていく支援と、2つに分けた形で考えていくような感じでしょうか。

佐藤委員 そのことで、では、質問というか、ご意見に私が反対に意見を言って、質問するという形にちょっとなりますけど、よろしいでしょうか。

私は学業レベルって、勉強のほうはさておいてと言ったつもりはなくて、勉強も含めて、いろいろなことを学び合える場所をつくってあげればいいかなと思いました。家で宿題がやりにくい環境があれば、そこに行ったら相談できる大人の仲間がいるよという環境があったほうが、勉強もしやすいし、いろいろなことも学びやすいという部分があって言いましたから、その部分は別に、社会的な生きる力を育むという漠然としたものだけではなくて、そういう直接的な部分もある、学習的な部分もあると思っています。

それはあるのですが、ここから先が質問なのですが、家庭の家庭力、家庭の教育力をアップするというのは、正直なことを言えば、それぞれのご家庭のご事情とかお考えがある中で、ここで提案するとか、入れて具体的にやっていくというのは、非常に難しいなと私は思っています。ほんとうにそれぞれの家庭の中で、一番子どもが育つ中で、保護者の方のお考えというのは、やっぱり何といたっても第一義的なものがありますから、こちらがどうこう言える部分が非常に幅はないのではないかと思っていたのです。

学校が言っていくということはあると思いますし、市がこういうチャンスがありますよということ伝えるというのは、できるかもわからないとは思っていますけど、家庭教育力を上げるような意見を出すのは難しいのかなと思ったのです。これは私の個人の意見です。

猪熊委員 猪熊です。家庭力アップというか、子どもに直接なことで、大人に対しての支援という意味で、家庭力という言葉を使わせていただきましたが、大人を支援して子どもに行くということと子どもに直接ということで、2つに分かれるのかなという感じがありましたので。

佐藤委員 佐藤です。私が直接またすぐ意見を言っているのかどうかというのはちょっとわからないのですが、例えば私はNPO活動をやっておりますけれど、それは専門知識を生かして、そのご家庭が持っていないチャンス子どもさんに一緒に共有できるようにしていったら、大体は親と一緒に来てくれる人が多いので、親御さんと子どもと両方に、ないしはその妹とか弟とか小さいお子さんもついてくる人が多いのですが、そういう人たちをひっくるめて体験してもらっているのです。

そういう中で、家庭のスキルをアップしてもらおうと思ってやっているわけなのです。私たちが毎回毎回魚とりに連れていったり、何かをしたりというのはできませんけど、こういうやり方でここに行けばこういうことができるよというのをご家庭に教えることで、2度目、3度目、これからずっとひよっとしたらそこのご家庭は、子どもさんと夏になったら何度も魚とりに行ったよと、後でお話を聞いてもありがとうございますけど、1回やったことで、そういうスキルを身につけていただけたわけですよ。

だからそういうことは、私は家庭の親御さんへの支援にもなっているし、子ども直接にも支援になっている。だからそれは地域のNPOなどの役割かなと思ったのです。

武澤委員 よろしいですか。僕は、この家庭教育支援というのはどう思っていたかということ、学校で私がやったITの話で言うと、学校でももちろんいろいろ教えるわけですが、学校でも量的になかなかやり切れない部分、そういうのはあるのではないかと。それはやっぱり家庭で補っていく必要があるだろうと。だから、親も結構そういう知識を持っていく必要があるだろうと。だから持っていて、子どもが帰ってきたら、そういうことを教えられるようにしないといけないのではないかと。それが家庭教育だし、それをどう支援するかということじゃないかなと思ったのです。

太田委員 太田です。これは前に一度発言したように思うのですが、家庭教育をどのように定義するかというのは、多分いろいろな考え方があります。たまたま私は教育研究が専門なので知っているのですが、家庭教育という言葉が最初に出てきたのは、そもそも学校教育を補完するという意味で使われる言葉で、例えば家で宿題をするだとか、親が勉強のわからないところを見てあ

げるだとか、そういったものを指して家庭教育と言っていて、家庭において子どもを育てるということとは全く違う意味の言葉だったのです。

今でも一部の教育学の本では、そういう意味で家庭教育という言葉を使っているのですけれども、おそらくここで議論してきたのはそういう意味ではなくて、家庭で保護者が子どもをどう育てるのかということも含めての、もうちょっと広い概念として扱ってきたと思うのですが、今の武澤さんのお話ですと、わりと学問的な狭い意味での家庭教育という定義に近いと思うのですけれども、おそらくこれまでの話の流れで、ちょっとそこを広げようということになっていたかと思います。

川廷委員 さっき子どもへの直接の支援と親への支援という言い方をさせていただいて、すごくすっきりしたのですけれども、親への支援の中には、保護者と子どもが含まれると思うのですが、私は子どもに直接という場合は、家庭教育支援というイメージからはちょっと離れているというのか、ここでは、子どもも含めた親へ対してどういうことができるのかということを考えていくのかと思っていたのです。

今までいろいろあった子どもへの支援というのも、みんな大事なことだとは思っているのですけれども、大事なことをここで議論してもなかなか進まないで、その辺についてちょっと整理していったほうが、議論がまとまっていくのかと思いました。

立入副議長 ありがとうございます。

根本委員 いいですか。

立入副議長 はい。

根本委員 根本です。今のはすごく私も思っていたのですが、やっぱり家庭支援と考えたときには、中心と言うと変な言い方なのですが、親、あるいは親子のほうが、子ども向けというものよりは、もちろんそれがあっちゃいけないわけじゃなくて、いいのですけれども、主流になったほうがいいのかとは思っていたのです。

それで、先ほど狙いよりも枠ということもあったのですが、じゃ、枠を使って何をするのみたいになった。そこでまたちょっと困ってしまうのでということも出てくるかもしれないので、やっぱりそういう、何かある程度狙いを。いろんなことがあるじゃないですか。それこそ武澤さんが言うように、情報もあるだろうし、これからも未来のことを考えれば、国際化だとか、そういう領域的に言えば、いろんなこともあると思うのです。もっと豊かな心を耕すためにとか。

そういうものをもうちょっと、何かある程度やっぱり狙い的なものも絞りつつ、対象をどうするかということも絞っていく。そこに人、物、金、どういう支援ができるのか、組織はどうするのか、物という施設だとか、あとは何か、それによって予算も少しつけてもらえるのかとか、全然ないから今のままでやっていきましょうとか、そういったところで絞っていけばいいのではないかなと思うのです。

立入副議長 大分話がまとまってきて、時間もぎりぎりになってきたのですが、今日3人とも話した中で、今、根本先生が大分まとめてくださったり、川廷さんが、こっちの方面がいいのではないかと。あとは猪熊さん、太田さんが、

ここで決めましょうみたいな、この枠を決めましょうというのは、やっぱりあったほうが、これから話す上で、とても広がり過ぎてしまう内容だけに、私たちができることは何なのかというのをやっぱり規定しておく。3人一応発表はしましたけど、していったほうが、これからまだ何人か皆様、ご意見をまとめていただく上で、まとめやすいのかなとは思いました。

佐藤委員 そのことでよろしいですか。

立入副議長 はい。

佐藤委員 佐藤です。議長さんと矢野委員さんもお欠席でいらっしゃいますし、前回3人を決めたときに、自分たちが家庭教育支援ということで、どういうことを考えているか、どういうことを思っているか、どういうことを組みたいと思っているかといった、そういうことを出してみようということになっていますので、まずは発表をやってからで、それから皆様のご意見がそろったところで、じゃ、枠はどうしようとか、先ほど根本先生がおっしゃってくださったようなことを、改めて議論したほうが。

立入副議長 そうですね。

佐藤委員 先に枠をはめてしまわないほうがいいと思うのです。もっといっぱい幅のある考え方があれば、それはそれで、ひょっとしたら取り入れるべき意見があるかもわからないことですから、自由に考えていらっしゃることを発表していただいたほうが、それこそその間に質問もいろいろ出た中で、だんだん収れんしていくのではないかなと思います。

立入副議長 ありがとうございます。ということで、次の2月に発表する人を決めたいのですが、ご都合のつく方は。

佐藤委員 ここにいる方で決めないとね。

太田委員 すみません、私来月欠席させていただかなければならないので、3月でお願いできればと。

立入副議長 はい。では、3月でお願いします。

佐藤委員 2月の18日。

佐藤委員 かえって3月は忙しいですよ。

根本委員 もう3月で全員になっちゃうのですか。

太田委員 3月までということ。

佐藤委員 3月までですから。3月は大変ですよ。

立入副議長 松田先生を除いて9人になるはずです。

太田委員 どこかの回では4人が発表するということ。

佐藤委員 ご自分のお考えを述べられるかも知りませんが、今日はいらっしゃらないから2月に入れるわけにはちょっといかない。

立入副議長 とうか、最初にまとめていただいたのが。

事務局 議長は前回お話をしたことを発表にかえるというお話だったと思います。

立入副議長 そうですね。

根本委員 いいですよ。私、どうせやるのだもの。

猪熊委員 では、私も2月に。

川廷委員 では、私も。

立入副議長 では、根本先生、川廷委員、猪熊委員。

佐藤委員 今日の発表を聞いて安心しましたでしょう、この程度だと。

川廷委員 とんでもない。ますますプレッシャー。

根本委員 何か全然わかっていないのではないかという感じが。

猪熊委員 発表できなくなるかもしれないと思って。

立入副議長 最後が一番大変ですね。

佐藤委員 またいろいろと出てきて。

立入副議長 締め切りとかいうのは事務局のほうで設定していただく。

事務局 2月17日月曜日の朝までにメールで頂戴できればありがたいです。では、繰り返しになりますけれども、次回は2月18日火曜日、19時からです。時間はもとに戻ります。19時からで、次回の発表者は、根本委員、川廷委員、猪熊委員の3名様ということで、順番はその日に決めるということではないかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

立入副議長 司会が下手で申しわけないです。ご苦勞さまでした。

— 了 —